

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○東北電力送電線新設工事に係る調査工事等の実施状況および今後の予定について

(2) 協議事項（公開）

○平成30年度頸城区地域活動支援事業（追加）の採択について

○自主的審議事項について（関係課との意見交換）

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年7月27日（金）午後6時30分から午後7時57分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、笠原昇治、佐野喜治、西卷肇、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中12人出席）
- ・ 東北電力㈱：佐藤部長、友田主査、佐藤担当
- ・ 河川海岸砂防課：梅澤課長、上村係長
- ・ 自治・地域振興課：佐藤課長
- ・ 観光振興課施設経営管理室：新部室長、丸田副室長
- ・ 農村振興課：沢田副課長、内山係長
- ・ 農林水産整備課：保倉副課長、尾地係長
- ・ 環境保全課：岩崎副課長

- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、八幡市民生活・福祉グループ長、
総務・地域振興グループ村山班長、田中主査、古川主任（以下グループ長
はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石野次長】

- ・上村委員、佐藤委員、滝本委員、芳賀委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本光夫委員、石野委員に依頼

【井部会長】

報告事項「東北電力送電線新設工事に係る調査工事等の実施状況および今後の予定について」に入る。

（東北電力㈱ 佐藤部長、友田主査、佐藤担当、河川海岸砂防課 梅澤課長、上村係長入室）

【佐藤部長】

- ・挨拶

【友田主査】

資料No.1 について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【西巻委員】

大蒲生田町内の変電所地内で工事をされているという連絡を受けた。直接、今の送電線の工事には関係ないかと思うが、変電所へ入る手前の山中に資材置き場が1個できていた。地元は何の話もなく、そのへんの工事の内容は直接関係があるのか、またないとしても、東北電力の仕事であれば当然地元にお話があつてしかるべきである。

もう一点は、変電所の入口の市道の沈下の件で、春先に高田の技術センターの方か

ら現地を見ていただいたが、その後どうなったかという返答もない。工事は敷地内で進められるが、その周辺というのは私たちも生活上関係がある所なので、そういう点でわかる所があれば早めに連絡をいただきたい。

【友田主査】

資材置き場については、確認の上回答させていただきたい。

道路については、前回もお話があり当社の変電グループと土地改良区と協議しており、今月中に覚書を締結して進める予定である。

【西巻委員】

内容をお聞かせ願えないか。

【友田主査】

変電グループでやっているもので、内容等は詳しくないが、いずれ道路の修復は確実にやるということを知っている。

パイプラインも入っているの土地改良区といろいろ協議をして進めているという話は知っている。

【井部会長】

いずれにしても地元にはきちんと説明をするようにお願いしたい。

【佐藤部長】

私どもとしては、地元の皆様に説明すべきと考えているので、以後十分丁寧な説明を行っていきたい。市道については今ほど説明した通りで、工事完了後の補修に向けて関係機関と協議を進めている。

【関川副会長】

今日の説明は、送電線の新設工事に係るということで、私の質問はピントはずれかもしれないし、担当ではないという気はするが、私が10代の後半頃からこの地域というのは工業団地の近くで、その頃から公害という問題にはものすごく敏感であった。燃料としてはLNGとお聞きしているし、既存の中部電力から購入して、それを使うのだという報道もあり燃料としては一緒だろうと思う。

燃焼する量、ボリュームがぐっと増える。そのへんの環境に与える影響、いわゆる環境アセスメントを経て行われてきているのか。

【佐藤部長】

私どもも環境アセスは行っている。ただ本来であれば開所した上越火力の事務所の

者が同席して説明すべきところではあるが、今の時点で開所間もないということもあり、是非次の機会にお答えできる範囲でご心配の内容についてお答えしたいと思う。

本日は、私ども用地部門であるので、数値的にも持ち合わせていないのでご容赦いただきたい。

【関川副会長】

既存の発電所の煙突を見て、今の陽気だとわからないが白い煙が出ている。あれは水蒸気だと聞いているが、素人がああいう現象を見ると心配になってくる。一般住民が公害について敏感になるということをご理解いただいて、納得するような説明をいただければと思う。

【佐藤部長】

環境アセスの内容については機会を設けていただき、ご説明をさせていただければと思う。

【井部会長】

今の件については、次回お答えをいただくかどうか、事務局と検討していきたい。当区はかつて火力発電の建設が頓挫したという経過もあるので、非常に敏感なところがある。そこできちんとしないと送電線そのものまで何だということになるのでよろしくお願ひしたい。

他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了。

(東北電力(株) 佐藤部長、友田主査、佐藤担当、河川海岸砂防課 梅澤課長、上村係長退室)

【井部会長】

協議事項「平成30年度地域活動支援事業（追加）の採択について」に入る。

事務局に説明を求める。

【村山班長】

資料No.2について説明。

【井部会長】

採択方針の通り、点数の上位から希望額について決定をしていく。

順位1位、「坂口記念館を拠点とした「くびきの地力（ちぢから）」活性化推進事業第4弾（継続事業）」について採択をすることに異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

受付No.5「坂口記念館を拠点とした「くびきの地力（ちぢから）」活性化推進事業第4弾（継続事業）」については採択された。

次に、順位2位、「瀧本邸公開・景観整備事業」について、希望額が96万8千円であるが、今回の追加では第1位の28万5千円を引くと市の補助額が93万4千円になる。

この件について事務局、提案団体に確認しているか。

【古川主任】

事務局より説明。

【井部会長】

事務局より説明があったとおり、NPO法人くびきのお宝のこす会では、補助金の不足分を自己財源で補った上で事業を実施したいとのことである。

「瀧本邸公開・景観整備事業」について、補助希望額96万8千円のうち、市補助額（案）のとおり、93万4千円の採択とすることに異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

異議なしであるので、順位2位、「瀧本邸公開・景観整備事業」については市補助額93万4千円で採択された。

以上で追加分の採択は終わるが、この2事業について付帯意見はあるか。

【全委員】

なし。

【井部会長】

付帯意見はなしとする。

以上2事業をもって、当区に配分されている地域活動支援事業については、すべて終了する。

よって、「日根津町内会『健康とコミュニケーションづくり』事業」、「頸城中学校区小中一貫教育啓発事業」、「学校へ徒歩通学している町内の通学路（市道）の防犯灯設置事業」については、10点を超過しているが予算額が無いため、いずれも不採択と

する。

この点について異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

以上で、協議事項「平成30年度頸城区地域活動支援事業の採択について」を終了。

次に、協議事項「自主的審議事項について」に入る。

事務局に説明を求める。

【村山班長】

事務局より説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなし。

【井部会長】

協議事項「自主的審議事項について（関係課との意見交換）」に入る。

(自治・地域振興課 佐藤課長、観光振興課施設経営管理室 新部室長、丸田副室長、
農村振興課 沢田副課長、内山係長、農林水産整備課 保倉副課長、尾地係長、環境
保全課 岩崎副課長入室)

【新部室長】

昨年11月29日に、地域協議会において説明したところであるが、改めてキャンプ場及び遊歩道を維持管理している立場、観光施設の所管課としてこれまでの経緯や現状等について説明をさせていただきたい。

・資料No.1－2について説明。

これまでの地域協議会において、委員の方々から園内のトイレの清掃頻度と費用額や周辺キャンプ場の料金について教えて欲しいという意見があったのでお答えしたい。

園内トイレの清掃頻度について、シーズン中においては第3キャンプ場が週3回、第1、第4キャンプ場が週2回となっている。その他に必要と認められる場合、緊急的に対応しているということである。費用についてはトイレの大きさによって違いはあるが一回につき800円～2,800円の範囲としている。発注先はシルバー人材センター。年間経費としては約55万円を要している。

次に周辺キャンプ場の料金について、観光振興課が所管している施設は大池を含めて6施設ある。うち2施設が無料、4施設が有料となっている。料金は施設設備の内容や利用状況等に応じて違いはある。

例えば、安塚キューピットバレイキャンプ場では、一区画につき一泊5人まで5,400円。板倉区の光ヶ原高原キャンプ場は一区画につき一泊1,000円。

このようなテントサイトの料金の他に貸しテント等の料金設定がある施設もある。尚、大池から一番近い所でいうと大瀧キャンプ場になる。こちらは大瀧観光協会の民営であり、料金については管理費で一人一泊500円を徴収しているとお聞きしている。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

今日論議をしてここで結論を出すということではない。よって、今後、意見書として提出して市政で実現してもらうか、元気が出る事業で提案していくか。この二つの選択を今後の地域協議会で決めていかざるを得ないだろうと考えている。特に元気が出る提案事業となれば、管轄する自治・地域振興課、あるいは関係する原課も一緒になって論議をしながら、どういうふうな解決策を探っていくか、そのために市の予算をどのように付けるか、それがこれからの作業である。

そういう面では今日はその作業の第一弾と思っているので、皆さんの方でご質問があったらご発言をいただきたい。逆に、課の皆さんの方でも、地域協議会ではどういうことを想定しているのかということがあればご質問いただいても構わない。無ければ、これで行くということになる。

【佐藤課長】

元気が出る事業が終着点ということではないと思う。

前回11月に松縄副課長がこちらに伺って説明した時には、地域協議会委員の手引きをお示しさせていただきながら、地域でどんなことができるのか、地域活動支援事業の活用、それから意見書、元気が出る事業というような説明をさせていただいた。

いずれも地域の皆さんがどういうふうに関わるかということがやはり大切だと思うので、今ここに内容検討表という形で出しているものは、地域協議会の皆さんが地域の皆さんとお話しをされながらここまで作り上げてきたものだと思う。そういう意味ではこれを踏まえて担当課と意見交換をしながら、ある程度形にしていくことがこ

れからの作業だと思う。その中で地域としてどんなことができるのかということを含めてお話しいただくのかと思う。

【井部会長】

地域協議会として、一番いいのは市長に意見書を提出して市政で実現していただくこと。それがいいのか、それとも原課と一緒にあって意見交換をしながら、これについて予算をどうしようというやり方、いわゆる元気の出る事業提案、この二つのどちらかの選択である。

それぞれ自前で何とかやろうか、そのためには地域活動支援事業も活用しようかというところもあるが、せっかくここまで自主審議をしたので、このまとめを今日は佐藤課長も来ているので、このまま持って行ってもらうのもいいのかと思って聞いてみた。

【佐藤課長】

これが意見書という形ではないのではないか。

【井部会長】

文書を作る。

【佐藤課長】

意見書だとしても、まずは私どもで受けて、担当する課がいただいた意見についてどう考えるかということをお答えする形になる。意見書をいただいた上で担当課の意見をそのままお返しするのか、それとも意見書になる前に担当課と打ち合わせや意見交換をしながら詰めていくのかのどちらかだと思う。

いずれにしても、今この形でご意見ということであれば、一つ市の考え方というのをお示しできると思う。ただそこから先、具体的な事業として作り上げていくという作業はいずれにしても必要になっていくのかと思う。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【関川副会長】

配っていただいた内容検討表のタイトルが「大池・小池の観光資源としての利活用」ということで、例えば①のビジターセンターの観光施設としての利用促進という項目については、ビジターセンターは市のビジターセンター設置条例で決められていると思うが、設置条例に照らし合わせるとこのへんが引っかかるのではとか、ビジターセ

ンターに限らず、実施に当たって弊害となる点はどういうものがあるか。あるいは弊害があるからダメだというのではなくて、それを解決するにはどういう方策があるのかというのを知りたい。

【沢田副課長】

今日いただいた意見については持ち帰ってお答えしたい。本日、手元に条例を持ってきていないので、そういうことでよろしいか。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【橋本委員】

今、大池についてこの地域協議会でいろいろ揉んでいるため、行政としても大池に関する事業というのはたぶん棚上げになっているのかと思う。

他の団体や企業から要望などが上がってきていないか。もしそういうものがあれば教えて欲しい。あるいはこれからの計画で何か決まったものがあればお話しいただきたい。

【新部室長】

他の団体から意見・要望を直接預かっているものは、関係4課では無い。観光の立場から言うと先ほど申し上げた通り、平成24年の検討委員会の意見を受けた中で施設の維持管理を行っているということで、その方針について今のところ変わっている所はない。

【橋本委員】

前にレストラン大池という建物があった。飲食店の営業をされていたが、新たに他の団体、企業が買われ、いろいろやろうとするんだけど排水設備がうまくできていないとか聞いてはいるが、そういうところについても要望として上がってきていないか。

【新部室長】

排水関係になると、おそらく観光の所へ上がってくる要望にはならないのかと思う。

他の担当課の方へ要望が上がっているのかもしれないが、私たちの方には上がってきていない。

【井部会長】

橋本委員から発言があったのは大池・小池の周辺が企業によって土地がかなり買収

されているという情報が入っている。そしてその企業が何らかの形でこれから施設等を作っていく、そういう動きがある。そのためには污水处理をどうするか。

大池・小池というのは用水池で、土地改良区にはすでにそういう要望は出ているらしい。土地改良区は一切、用水だから汚水は処理しない限りはダメという回答。行政へかなり圧力をかけていくという動きがあるので、橋本委員が皆さんの方に何か行っていないのか質問をされた次第である。

【橋立所長】

委員からの質問で、もし排水ということになれば生活排水対策課が農業集落排水とか公共下水道の排水処理の関係を担っているので、そちらの方に協議などしているのではないかと考えている。

【西巻委員】

大池の整備に関しては、観光振興課が維持管理をされているということだが、完成後の維持管理はどういうものをなされてきたのか。

【新部室長】

主に草刈りになる。あとはトイレの清掃もそうで、所管する施設の清掃、それから遊歩道の草刈りが主になる。

【西巻委員】

先回整備した中で新しく遊歩道を切っていただいたり、ベンチを作っていただいたりはしているが、その後の整備というのが本当にされてきたのかという点が見られた。もし整備ができないという理由があれば、そういう点も教えていただかなければならない。

参考に2枚ほど写真を見ていただきたい。

ベンチが映っているものと大正山へ上がるのに遊歩道を新しく切っていただいたが、その写真が遊歩道に見えないような感じで、上も同じような状況で、本当に維持管理がなされてきたのかという疑問があったのでお尋ねした。

できていないのであれば理由が当然あるのだろうから、今後の為に理由をお聞かせ願いたい。

【新部室長】

大正山の遊歩道については、委員会の方から提案をいただいて遊歩道を切った。その後の管理だが、おっしゃられるように不徹底な所があった。これは正直に申し上げ

て謝らなければならない。ただ現在は適正に維持管理をしているところであり、この写真がいつだったかお聞きしたい。

【西巻委員】

今年の春。

【新部室長】

春ということだが、除草等の作業はしているはずである。遊歩道も非常に広い中で全て一気にやるということもできない事情もあり、日数をかけて順番にやっていく中で最初にやったところが後半作業を終えると、また草が生えてしまうというような状況にあることも事実。

限られた予算のなかでやっているの、皆さんの意に添えないようなところもあるかもしれないが、私どもとしては精一杯努力してやっているつもりである。

【井部会長】

私たち地域協議会も6月2日に大正山の上まで上がって、あの周辺も全部見て来た。これは大変だなというのが実態。今、委員から発言があったように、なかなかその後もあまりよくなっていないという状況だろうと思う。

今回、大池・小池の観光資源としての利活用というのはこの解決策の中に書いてあるように大正山に上がれば、大正山から見る眺望は日本海まで見える。雁金城もそう。うみがたりに来るお客を是非大池・小池へ引っ張って来られないか。そして賑わいを作りたいという思いを持ってやっている。そういう点では頸城区には大池・小池という自然の非常にいい施設があるのでこれを活かしたいという思いなので、そこを整備もしていないということではダメなので、そこらへんを検討していただきたい。

【笠原委員】

会長が言われたように観光協会でも昨年、一昨年からは遊歩道などボランティアを募って整備をしているが、本当に人も歩けないぐらいの通路になっている。作業をした場合、きちんと現場の写真も撮っていると思うが所管課できちんとチェックしているのかどうか。本当にやっているのか。

蜂の対策で10万円ぐらい出ているが、なかなか作業が目に見えてやっているとは言えない。森林組合も含めて業者がいるが本当にやっているのか。桜も冬になり倒れた木が道路に覆いかぶさっている。

私たちも写真を撮っている。これで、本当に実際されて、尚且つ所管課できちんと

チェックしているのか。私たち地域協議会のメンバーも見て、感じているのであえて強く言う。

そのへんをきちんとチェックしているのか教えて欲しい。

【新部室長】

市の予算を使った委託事業になるのでチェックはしっかりさせていただいている。再三申し上げたように、何しろ広い中でのことで、なかなか行き届かない所も多々あるのだろうと思う。そのへんの対応を今後どう考えて行くかということになるだろうかと思う。

私どもとしては今ほどもボランティアでいろいろ作業を実施されたとお話しされたが、是非地域の皆様方からもそういった作業に協力をしていただけると大変ありがたい。

そのへんは是非意見交換をさせていただきたいと考えている。

【井部会長】

維持管理の委託を地元がわかるような受け皿に変えるということは可能か。

平成24年に大池整備事業検討委員会を立ち上げたのは地元の振興会、町内会。こういうところに維持管理を委託していく。一番地元がわかる人がどこをポイントに整備したらいいのかがわかる訳だから、そこに変えようとか、そういうことは可能なのか。どうしても行政だということ公の何々に頼むということになるのか。

【新部室長】

可能であるし、そうした検討ができるのであれば是非地元の皆さん方から関わっていただけると大変助かることだと思っている。

【井部会長】

仮に元気の出る事業で提案していくということになれば地元で主体的に取り組む体制を作り上げながら、行政の皆さんと擦り合わせをすることになるので、今言ったようなことも含めてこれから擦り合わせていくことになるだろうと思う。

他に質疑等を求める。

【石野委員】

内容検討表の⑥に雁金城跡周辺の整備という項目が上がっている。確認したいのが謙信公祭の時に春日山城を起点としてそれぞれの山城で狼煙上げを行っている。何年くらい前からやっているのか定かではないが当然雁金城跡でも狼煙上げをやっている

る。これは市としての行事や企画の一端なのか、あくまで市は関与していない事業なのか。

【新部室長】

担当から外れるが、正確に言うと謙信公祭実行委員会が全て企画、計画してやっている。そこに対して市から補助金の支出はあるはず。そういった関わりはあるが企画、運営というのは実行委員会の方でやっている。

【石野委員】

そうなるとあくまで補助金は市で出しているけれど、内容については実行委員会にお任せということで承知してよいか。

【新部室長】

実施主体はあくまでも実行委員会になる。

【石野委員】

決して雁金城だけではないと思う。他の山城に行ったことが無いのでわからないが、雁金城跡については保存会のメンバーでもあって、過去に何年も前から頸城区から補助金をいただいて、頂上まで上がる整備をずっとやってきている。

ところが今回この項目を入れる時に子供たちが狼煙上げに参加するので我々素人では整備しきれない場所があって、そのへんを何とか大池の観光の整備事業の中に一つ入れ込んで、プロの方々から整備をしてもらって山城として残して行きたいということで入れさせてもらった。今後また検討していく中での話になっていくと思うが、受け付けとしては可能な話なのか。

【新部室長】

可能か可能でないかと言われると、今日は回答をご遠慮させていただきたいと思うが、検討はさせていただきたいと思う。

【井部会長】

今日は、結論の出るようなことはないと思う。持ち帰って検討いただくということになる。

他に質疑等を求める。

【船木委員】

前回大池小池の釣りの話をしたと思うが、その後釣りの解禁については具体的な話は市の方であったのか。

今でも釣り禁止と言われているが大池の奥の方にたくさんの釣り客が来ている。ちょっと聞いてみたが、お金を取っても来ますかと聞いたら、たくさん釣れるのでお金を取られるとしても来たいということであった。

【橋立所長】

先回の地域協議会の時に質問があってお答えしたが、池を管理しているのは頸城土地改良区である。地域協議会の方で何うという話になっていなかったなので、今のところ土地改良区とはコンタクトは取れていないのが現状である。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【笠原委員】

私も頸城区観光協会として謙信公祭の狼煙上げ実行委員会にも出席するが、市からあえて各山城に対する予算というのはほとんど出ていない。旗ぐらいは全体で取り組もうということであるけれど、山城に対してこうしたいという課題も出ていないので、地域活動支援事業の支援をいただいて今まで階段を作ったりしている。

地元のボランティアで狼煙上げをやったり、子供たちを観光協会が送迎したりしているが、そういった予算は無いと思う。全体を盛り上げるために山城の旗を作った程度で、あとは地元で活動しているのみである。

【井部会長】

今日ここでこれだという結論を出すつもりはない。これから、冒頭言ったように、この解決策に向けて意見書なり、元気の出る事業なり選択をしていく中で原課と擦り合わせをこれからもやっていかなければならないと思っている。

今日、地域協議会で取りまとめた解決策について、原課は持って帰っていただき検討をお願いしたい。

【西巻委員】

今後の話で大池が非常に立派になって、たくさんの方が来られることを望む。

よそで聞いた話だが、人間がたくさん入り込むということはマナーが良い人はいいが、悪い人は非常に悪い。今でも実践センターの方はギフチョウがいるし、ネットでこの辺りはギフチョウが出ますという書き込みがされるらしい。そうするとマニアの方たちがギフチョウを取りに来るが注意したくてもできないという話も聞いている。

それはギフチョウに限らず山野草も同じことだと思うが、今後そういう保護を含め

た条例とかを策定することが可能なかどうか。検討をいただいて、後で教えていただければと思う。

【岩崎副課長】

当課の業務として、自然環境の保全に関する取り組みがある。市内の貴重な自然が残る場所を自然環境保全地域として指定して保全に取り組んでいる。

大池・小池については、県が自然公園に指定しており、その中で一定の保全が図られていると考えている。

いずれにしても、利用される方のマナーに頼る部分もあるが、他の地域との絡みも含め、どういったことができるか検討していきたい。

【井部会長】

先般、頸城区は元気の出る事業で第1弾の取り組みとして、このまま全員で話を進めるということにならない。

部会のどこに任せるか、検討委員会的なものを作るか、これから協議していかざるを得ない。いずれにしろ8月の地域協議会でそのへんを決めていただいて、できるなら来年度予算に反映をしていきたい。

- ・進め方を含めて委員に質疑等を求めるがなし。

【石野次長】

- ・第7回地域協議会：8月下旬

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。